

役場からのお知らせ No.72

※記事の内容については、各課等へお問い合わせください。

※町ホームページからもダウンロードできます。 <https://www.town.takaharu.lg.jp>

高原町移住定住支援金交付事業の御案内

高原町では、平成25年度から「高原町移住定住支援金交付事業」を実施しています。

本年度の交付申請期限は以下のとおりです。申請漏れがないよう御注意ください。

① 交付対象者の要件

ア 移住支援金： 転入日から3年を経過した方（ただし、かつて高原町民だった方は、町外に5年以上居住していたことが条件となります）

イ 住宅等取得支援金： 令和3年3月31日までに住宅の新築登記又は所有権移転を行った方

② 申請期限

ア 移住支援金： 転入後3年を経過した日から、1年以内。

イ 住宅等取得支援金： 住宅の新築登記又は所有権移転を行った日から、1年以内。

③ 支援金の額

支援金の種類	支援金額	支援金限度額	交付要件
移住支援金	定額 (1世帯)	30万円	転勤による転入は除く
住宅等取得支援金（移住者）	取得費の 10%	100万円	町内業者を利用し住宅を新築・購入
		50万円	町外業者を利用し住宅を新築・購入
住宅等取得支援金（定住者）	取得費の 10%	30万円	町内業者を利用し住宅を新築・購入
		20万円	町外業者を利用し住宅を新築・購入

(次ページへつづく)

④ 交付対象要件

- ・ 転入した日から引き続き 5 年以上本町に居住する意思がある者
 - ・ 2人以上の家族で世帯を構成する者
 - ・ 世帯主である者
 - ・ 居住地の区班に加入している者
 - ・ 市町村税等の滞納がない者
- などの交付対象要件があります。

⑤ その他

令和3年4月1日以降に住宅を新築又は購入した方は、【高原町住宅取得支援金交付事業】の対象となる可能性がありますので、お問い合わせください。

事業の詳細につきましては、担当課にお問い合わせください。

問 総合政策課 担当：正入木 莉奈（しょういりき りな）☎0984-42-2115

ミヤマキリシマツツジ登山会について

標記について下記のとおりお知らせします。

- | | |
|--------|--|
| 1 日 時 | <u>令和3年5月22日（土）</u>
8時から14時30分（予定）※7時50分までに受付 |
| 2 集合場所 | <u>皇子原公園管理事務所前</u> |
| 3 コース | 天孫降臨コース～高千穂峰山頂～高千穂河原～鹿の原
～皇子原公園 |
| 4 参加費 | 300円（保険料込み） |
| 5 申込先 | <u>高原町観光協会</u> |
| 6 申込方法 | 電話又はFAXで「氏名・住所・電話番号」をお知らせください。 |
| 7 申込期限 | <u>令和3年5月20日（木）</u> |
| 8 注意事項 | <ul style="list-style-type: none">・未成年は保護者同伴、70歳までを申込対象とします。・昼食、飲料水、補助食などは各自御持参ください。・登山口（第5砂防ダム）までは各自車にて移動をお願いいたします。・宿泊される方は、各自御予約・別途支払いを宿泊施設へお願いいたします。 |

【申込・お問い合わせ先】

高原町観光協会 担当 村上（むらかみ）
(電 話) 0984-42-4560
(FAX) 0984-42-5655

問 産業創生課 担当：徳井 美由希（とくい みゆき）☎0984-42-2128

手話を学んでみませんか

令和3年5月12日（水）から「手話講習会」を始めます。

初心者、経験者は問いませんので気軽にご参加ください。

- 1 講習期間 令和4年3月末までの1年間（※随時参加可能です。）
- 2 講習日時 毎週水曜日 午後7時30分～9時まで
(祝日、お盆、年末年始を除く。)
- 3 会場 総合保健福祉センターほほえみ館 会議室
- 4 受講料 無料（※教材を希望される方には別途販売します。）
- 5 主催 高原手話サークルほほえみ
会長 西嶋 陽代
連絡先：42-0816（出口保育園）

問 町民福祉課 担当：外村 美保子（ほかむら みほこ）☎0984-42-1067

浄化槽設置整備事業補助金について

町内河川環境保全のため、汲み取り槽及び単独浄化槽から合併浄化槽への転換を促進しております、補助金を交付しております。

1 補助内容

区分	補助額（円）		
	単独処理浄化槽転換	汲み取り槽転換	新築
5人槽	332,000	332,000	166,000
6～7人槽	414,000	414,000	207,000
8～10人槽	548,000	548,000	274,000
単独浄化槽撤去費助成	90,000		
宅内配管工事費助成	100,000	100,000	

※上記記載金額は補助金額の最大上限額となります。

2 補助対象外となる例

- ① 10人を超える浄化槽を設置する者
- ② 申請年度内に浄化槽を設置することができない者
- ③ 町税等を完納していない者
- ④ 建売住宅、集合住宅、寄宿舎及び賃貸住宅の新築に伴い浄化槽を設置する者

3 その他

新築補助に関しては、補助できる対象基準が限られているため、御希望に応じられない可能性があります。今年度中に新築を建設し、合併浄化槽補助金の活用を検討している方は、事前に下記連絡先まで御一報ください。

問 町民福祉課 担当：竹田 善彦（たけだ よしひこ）☎0984-42-1067

高原町メールサービスの登録の御案内

スマートフォン又はパソコンから下記メールアドレスに空メールを送信すると、仮登録確認メールが届き、受信したメールに、本登録用URLが記載されていますのでそちらをクリックして、本登録ページに接続して、案内に従って登録してください。バーコード読み取り機能を使用する場合は、QRコードを読み取ってください。

災害に係る情報、感染症など防疫に係る情報、交通・防犯、特殊詐欺、不審者情報などの発生状況、年末年始のごみ出しなど生活に係る情報等を登録者に対し配信しています。

(スマートフォンの方)

<https://plus.sugumail.com/usr/takaharu/>

(フィーチャーフォン（ガラケー）の方)

<https://m.sugumail.com/m/takaharu/>

(QRコード)



【サービスに関するお問い合わせ】

高原町役場総務課 危機管理係 ☎ 0984-42-2112